

訪問リハビリテーション 利用料金表（令和元年11月1日）

（介護予防）訪問リハビリテーション

内容	料金（地域加算の10.33を乗じた金額）			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費 292単位/回	302円	604円	905円	1回（20分）につき週6回が限度。 基本時間は1日40分（2回分）。
短期集中リハビリテーション費 200単位/日	207円	414円	620円	退院（所）日又は認定日から起算して3か月以内にリハビリを実施した場合。 週に2回以上の場合のみ算定。
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ） 230単位/月	238円	476円	713円	厚生労働大臣が定める基準に適合し、リハビリテーションマネジメントを行った場合。
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ） 280単位/月	290円	579円	868円	リハビリテーション会議を実施し、訪問リハビリテーション計画について理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が説明した場合。
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ） 320単位/月	331円	661円	992円	（Ⅱ）の要件を満たし、訪問リハビリテーション計画について医師が説明した場合。
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ） 420単位/月	434円	868円	1302円	（Ⅲ）の要件を満たし、訪問リハビリテーション計画の内容を厚生労働省に提出している場合。
サービス提供体制強化加算 6単位/回	7円	13円	19円	厚生労働大臣が定める基準（勤続年数3年以上の者がいること）に適合し、利用者に対し訪問リハビリを行った場合。